

日商簿記検定出題区分が改定!

平成 23 年 2 月 9 日に日本商工会議所より簿記検定に関する出題区分の改定が公表されました。

わが国の会計基準設定主体である企業会計基準委員会 (A S B J) と国際会計基準審議会 (I A S B) との間で日本会計の完全国際会計化を 2015 年までに達成させることが合意されたことを契機に、新会計基準等の設定・改正が相次いでいる状況にあります。

簿記検定試験については、現時点において確定している新会計基準の設定・改正に対応し、下記のとおり「区分表」に最小限の見直しが行われました。今回の改定は、平成 23 年 4 月 1 日より適用 (**平成 23 年 6 月施行の第 128 回検定試験から適用**) されます。

これに伴いネットスクールでは、改定内容に関する対応を以下のようにしております。

主な改定事項・「許容勘定科目表」

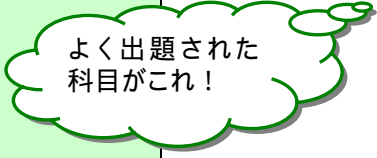
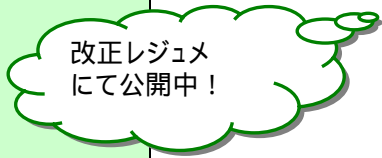
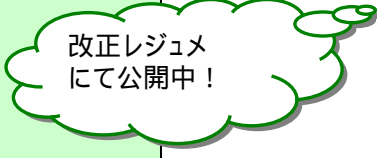
(1) 「商業簿記・会计学」

貸倒引当金戻入
がなくなる!?

該当する級	改定内容	書籍購入された方への対応
3 級・2 級	「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目表から削除	今年の 6 月より、3 級と 2 級から「 貸倒引当金戻入 」が出題範囲から外されます。 1 級の範囲とされたため、3 級と 2 級の出題はなくなるものと思われます。 弊社書籍の該当する記述・問題は無視してください。
3 級・2 級	「償却債権取立益」が許容勘定科目表から削除	今年の 6 月より、3 級と 2 級から「 償却債権取立益 」が出題範囲から外されます。 1 級の範囲とされたため、3 級と 2 級の出題はなくなるものと思われます。 弊社書籍の該当する記述・問題は無視してください。
2 級	「資本準備金」を標準勘定科目、「株式払込剰余金」を許容勘定科目に入替え	「 資本準備金 」が標準的な勘定科目となり、指定勘定科目として出題される可能性が高くなります。 「 株式払込剰余金 」の出題は低くなったといえますが、削除されていないので問題の指示をよく確認することが重要です。 弊社書籍での学習上の問題はありません。

償却債権取立益
もなくなる!?

どちらの科目が
メインになるの?

該当する級	改定内容	書籍購入された方への対応
2級	「棚卸減耗損」を標準勘定科目、「棚卸減耗費」を許容勘定科目に入替え 	過去の出題実績を反映し「棚卸減耗損」が標準的な勘定科目となり、指定勘定科目として出題される可能性が高くなります。 「棚卸減耗費」の出題は低くなったといえますが、削除されてはいないので問題の指示をよく確認することが重要です。 弊社書籍での学習上の問題はありません。
2級	「保証債務の計上」を追加	もともと出題されていますので、明文化されたに過ぎません。 したがって弊社書籍対応済みです。
1級	「包括利益、その他の包括利益」を追加 	「 包括利益の表示に関する会計基準 」が制定されたため新たに試験範囲に明文化されました。 改正レジュメ を公開しています。 改正レジュメを見る 「サクッとわかる日商1級改訂版」及び「とおるテキスト改訂版」はすでに反映されています。
1級	「会計上の変更および誤謬の訂正」を追加 	「 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 」が制定されたため新たに試験範囲に明文化されました。 改正レジュメ を公開しています。 改正レジュメを見る 「サクッとわかる日商1級改訂版」及び「とおるテキスト改訂版」はすでに反映されています。
1級	「財務会計の概念フレームワーク」を追加	最近出題されたことにより新たに試験範囲に明文化されました。 資産・負債・純資産、費用・収益の定義程度を押さえておけば良いでしょう。 後日、 改正レジュメ を公開する予定です。

(2)「工業簿記・原価計算」

「工業簿記・原価計算」については、今回の改訂事項はありません。

次ページより出題区分改定 / 既存書籍との対応表になります。

日商簿記出題範囲区分表の改定と既存書籍への対応につきまして

日商簿記検定試験の出題区分表の改定(平成 23 年 6 月 12 日施行の第 128 回簿記検定試験から適用)に関しまして、現在刊行中の以下の書籍での対応箇所は次のとおりとなります。

1 1級の書籍につきまして

改定事項と各書籍の該当箇所は以下のとおりとなります。

「工業簿記・原価計算」につきましては、出題範囲の変更はありません。

(1) とおるテキスト・とおるゼミ 商業簿記・会計学 改訂三版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	とおるテキスト	とおるゼミ
「包括利益、その他の包括利益」を追加	書籍に反映済み ()冊目 Chapter 4 Section 3	書籍に反映済み ()冊目 Chapter 4 問題 13・14
「会計上の変更及び誤謬の訂正」を追加	書籍に反映済み ()冊目 Chapter 0 Section 1 ()冊目 Chapter 5 Section 3	書籍に反映済み ()冊目 Chapter 0 問題なし ()冊目 Chapter 5 問題 13・14
「財務会計の概念フレームワーク」を追加	書籍に反映済み ()冊目 Chapter12 Section 3	書籍に反映済み ()冊目 Chapter12 問題 7

(2) サクッとうかるテキスト・サクッとうかるトレーニング 商業簿記・会計学 改訂三版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	サクッとうかるテキスト	サクッとうかるトレーニング
「包括利益、その他の包括利益」を追加	書籍に反映済み (3)冊目 Day19 25	書籍に反映済み (3)冊目 Day19 問題 50・51
「会計上の変更及び誤謬の訂正」を追加	書籍に反映済み (1)冊目 Day 4	書籍に反映済み (1)冊目 Day 4 問題 34～36
「財務会計の概念フレームワーク」を追加	改正レジユメをご参照ください。	改正レジユメをご参照ください。

2 2級の書籍につきまして

改定事項と各書籍の該当箇所は以下のとおりとなります。

「工業簿記」につきましては、出題範囲の変更はありません。

(1) とおるテキスト・とおるゼミ 商業簿記 改訂二版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	とおるテキスト	とおるゼミ
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Chapter 8 Section 1 Chapter12 Section 4 該当する記述を無視してください。	Chapter12 問題 7
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Chapter 8 Section 1 該当する記述を無視してください。	Chapter12 問題 9・10

(2) サクッとわかるテキスト・サクッとわかるトレーニング 商業簿記 改訂三版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	サクッとわかるテキスト	サクッとわかるトレーニング
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Day 5 37 別冊付録「仕訳コレクション」仕訳 128 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Day 5 37 該当する記述を無視してください。 Day 6 42 基本問題 別冊付録「仕訳コレクション」仕訳 130 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。

(3) サクッとわかるテキスト・サクッとわかるトレーニング 商業簿記 改訂四版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	サクッとわかるテキスト	サクッとわかるトレーニング
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	第 11 章 37 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	第 11 章 37 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。

3 3級の書籍につきまして

改定事項と各書籍の該当箇所は以下のとおりとなります。

(1) とおるテキスト・とおるゼミ 改訂二版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	とおるテキスト	とおるゼミ
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Chapter10 Section3 該当する記述を無視してください。	Chapter10 問題7 該当する問題を無視してください。
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Chapter10 Section3 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。

(2) サクッとわかるテキスト・サクッとわかるトレーニング 改訂三版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	サクッとわかるテキスト	サクッとわかるトレーニング
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Day7 48 Day7 58 参考 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	Day7 48 Day7 58 参考 該当する記述を無視してください。	基本問題編 問題46 第1問対策 15/15問 該当する問題を無視してください。

(3) サクッとわかるテキスト・サクッとわかるトレーニング 改訂四版

出題範囲の改定内容	該当箇所	
	サクッとわかるテキスト	サクッとわかるトレーニング
「貸倒引当金戻入」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	第11章 44 該当する記述を無視してください。	該当箇所はありません。
「償却債権取立益」が許容勘定科目から削除(1級の範囲とされました。)	第11章 44 該当する記述を無視してください。	基本問題編 問題46 第1問対策 15/15問 該当する問題を無視してください。